

令和7年度 第4回千代田区男女平等推進区民会議 議事要旨

日 時	令和8年3月9日(月) 18時30分～
会 場	千代田区役所 4階 401 会議室
委 員	<p>会 長 坂本 文武 副会長 鈴木 浩子 委 員 金子 雅臣、正木 順子、岸 啓子(欠席)、大井 あんぬ、 不破 めぐみ、戸栗 大貴、大津 志保、永野 達也、 市橋 美紀(欠席)、岩崎 徳子(欠席)、鈴木 清江、緒方 亜実、 畑瀬 由美、森 三千代、森井 美木子 事務局 国際平和・男女平等人権課長 加藤 健太郎 国際平和・男女平等人権課</p>
次 第	<p>1 開 会 2 議題 (1)令和7年度千代田区ジェンダーに関する意識・実態調査結果(報告) (2)(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に当たっての基本的な 考え方(中間まとめ)案の検討 3 その他 4 閉 会</p>
配付資料	<p>資料1 千代田区ジェンダーに関する意識・実態調査報告書【概要版】 (別冊) 千代田区ジェンダーに関する意識・実態調査報告書 資料2-1 『(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に当たっての基 本的な考え方(中間まとめ)案』検討資料 資料2-2 (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に当たっての基 本的な考え方(中間まとめ)案 [参考資料] ・(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画(案)に係る検討資料</p>

【議事要旨】

1 開 会(省略)

2 議 題 (1)令和7年度千代田区ジェンダーに関する意識・実態調査結果(報告)

発言者	内容(要約)
事務局	【令和7年度千代田区ジェンダーに関する意識・実態調査結果【概要版】】資料1のとおり
委員	・確認であるが、これは確定版であるか。
事務局	そのように認識している。
委員	・ハラスメントの〇の2つ目の「」長期間に渡って無視し続けられた」といった精神的DVを受けたことのある区民は8.3%と前回調査(6.1%)と比較してほぼ横ばい」と書いてある。2ポイント微増という書き方ではなくほぼ横ばいとしている。上は10.4%で同じであるが、ここは増加とみなさず横ばいという評価になるのか。
事務局	ここを横ばいにするかは悩んだところである。ハラスメントを受けたことのある区民と比

発言者	内容(要約)
	<p>較したときにハラスメントは7.5ポイントで5ポイント増加している。DVと比較するとハラスメントのほうが増加が大きいということでこのような書き振りにした。身体的DVよりは精神的DVのほうが増えてきているので、このまとめ方としてはハラスメントと比較するとほぼ横ばいということで整理した。精神的DVが増えてきているのは事実であるので、対策は大事だという気持ちはある。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような整理をされているのであればよい。 ・「DV・ハラスメント被害を受けたことのある区民の半数以上(DV53.9%、ハラスメント63.5%)が、”相談したかったが、できなかった” ”相談しようとは思わなかった” と回答」という下に「”相談しようとは思わなかった” は女性32.4%、男性58.3%と、男性の方が25.9ポイント多い」と書いてある。これは【ハラスメントを受けた際の相談について】の下に書いてあるように、【DV被害を受けた際の相談について】の下に記載すべき内容ではないか。
事務局	<p>これは間違いのようである。ご指摘のとおり、男女の比較は【DV被害を受けた際の相談について】の下に記載すべき内容であり、修正をさせていただく。</p>
委員	<p>男性・女性の数値を比較しており、グラフと一致していない。 今直せるのであればよい。</p>
坂本会長	<p>こちらは本編として確定して来年度開示するときに確かめながら誤解ないように正確に発信をしたい。今回の調査については、これから私たちがつくっていく行動計画の1つの手がかりとしてやっていくものである。精神的DVや肉体的DVの傾向は少し違うということは事務局が認識しているので、来年度も忘れずにしていこうと思う。ミスリードで誤解が発生しないようにしたい。区役所で進めている見える化も統合して取り組んでいく予定はあるはずである。皆様の周りでもこのようなデータを基に議論する出発点として利用していただけるとよい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調査概要では区の数値のみが示されており、国や東京都との関係が分かりにくい点が気になった。 ・また、今回の回収率は前回調査や国・東京都の調査と比べて低く、その要因について分析が必要ではないか。 <p>設問数が多くアンケートのボリュームが大きかった点が回収率低下に影響した可能性もあるため、次回以降は回収率の分析を踏まえ、調査内容や分量について検討してほしい。</p>
坂本会長	<p>宿題でよいか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国や東京都の比較については、私どもが国と東京都と比較できるところは表に入れている。逆に国と東京都と比較できないところは前回調査との比較ということで入れさせていただいた。 ・回収率については、確かに前回よりも低くなっている。私どもも回収率を上げるために対策をしているところではあるが、回収率の向上に努めていきたい。回収率は低いがアンケート調査の分析としては十分分析に値する回収数を得ているので、この数値を基に計画を進めていくことは可能である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「調査結果の見方」に「国や東京都」と書いてある。見方というと左の表を見てしまうと思う。そこに国や東京都に何も触れられていないのに見方として国と東京都を入れているので混乱しないか。
事務局	<p>約300ページに及ぶ詳細な調査結果について、「千代田区としてどうだったのか」を一</p>

発言者	内容(要約)
	<p>言で示すことが難しかったため、急遽ダイジェスト版の作成を依頼したが、そのまとめ方が十分でなかった可能性がある。</p> <p>今後、改めて内容を精査した上で、最終的には事務局の判断により開示を行う。</p> <p>調査設計にあたって重要なのは「何のために調査を行うのか」という点であり、これまでの調査では、施策の目標値を把握し進捗確認を行う目的から、比較的詳細な設問を設けてきた。</p> <p>一方、行動計画の策定に向けて大まかな傾向を把握することを目的とするのであれば、今回ほど精緻な設計は必ずしも必要ではなかったと考えており、この点は課題として整理する。</p> <p>本件については議事録に記録として残し、次回、約 6 年後の行動計画更新時における調査設計は、その時点の委員に委ねることとしたい。</p>

議題(2)(仮称)第 7 次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に当たっての基本的な考え方(中間まとめ)案の検討

発言者	内容(要約)
生活支援課長	資料のとおり((仮称)千代田区女性支援基本計画について説明)
委員	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区女性支援基本計画において、東京都と区の二つの自治体の役割分担について確認したい。 東京都が広域的・専門的な支援体制を担い、千代田区が区民に最も近い行政として個別支援を行うという整理なのか、あるいは東京都の体制が及ばない部分を区が補完するという考え方なのか、現時点での整理を確認したい。 また、生活困難、性暴力・性犯罪、DV、児童虐待といった課題は、女性に限らず男性も含む全ての人を対象となり得る。 <p>女性支援を中心とした枠組みの中で、これらの支援から漏れる可能性のある男性については、どのような制度や仕組みによってカバーされているのか、現状を確認したい。</p>
生活支援課長	<p>東京都と千代田区の役割分担については、明確な「すみ分け」を想定している。</p> <p>東京都は専門的な支援や広域的な体制整備、専門部署からの職員派遣などを含めた全体的な枠組みを担い、国の基本方針や計画に基づき大枠を構成する役割を果たす。</p> <p>一方、千代田区は基礎自治体として、職員の研修や専門性の向上、周知啓発などを通じ、区民により近い立場での発信や対応を担う。実際に支援が必要な方と直接関わり、支援を行っていくことが区の主な役割であり、計画の中心となる部分である。</p> <p>また、生活困難や DV 等の課題は女性に限らず男性にも関係するものであり、東京都では男性 DV 被害者や加害者への支援といった新たな取組も始まっている。</p> <p>現状、千代田区では男性相談に特化した窓口や部署は設けていないが、今後は東京都等と連携しながら、区としてどのような支援の在り方が可能か検討していく必要がある。</p> <p>一方で、女性は属性上、課題が複合的に重なりやすく困難が顕在化しやすい状況にあることも事実であり、今回の計画は、そうした点を踏まえ、当事者目線で横断的に支援を行うことを目的としている。</p> <p>本計画は、男性や他の対象への支援を軽視するものではなく、別の視点から引き続き支援を検討していく考えである。</p>
坂本会長	<p>ジェンダー平等の視点を行動計画に位置付けることは合理的な判断である。</p> <p>女性支援新法や女性計画のみで単独に取り組むと、支援の抜け漏れが生じる可能性</p>

発言者	内容(要約)
	<p>があるため、行動計画の中で包括的に整理し、制度や特性の違いにかかわらず、虐待や暴力、抑圧に対して幅広い視点を持つことが重要である。</p> <p>本行動計画では、女性に限らない視点を取り入れることが必要であり、この考え方については、今後取りまとめる提言の中にも盛り込みたい。</p> <p>また、女性をめぐる課題について、千代田区特有の事情が多いわけではなく、近隣自治体と共通する課題として捉えてよいか確認したい。</p>
生活支援課長	大きく考えると都市部と地方で若干変わってくる部分はある。特に東京 23 区辺りではほぼ持っている課題は同じようなところであると思う。
坂本会長	今後 6 年を見据えたときに、女性をめぐる課題の中で特に注目しなければいけないテーマがあれば教えてほしい。
生活支援課長	<p>女性ということ、女性新法のそもそものスタートが売春防止法をリニューアルしているところからも、やはりそういった単純なものではなくなってきているというのが大きなポイントかとは思っている。そういった意味では若い女性がそういった問題に巻き込まれやすいとか、そういった困難を抱えやすいということは前もあつたと思うが、窓口に行っちゃう方はそういった意味では母子の方や 50 代の方などもいらっしゃるるので、若年層というだけでまとめるというのはなかなか厳しいときにきているのかというのが窓口の体感である。</p>
委員	・具体的に、今ひとり親や女性相談など相談窓口で支援をしているというイメージである。高齢女性、障がいのある女性、外国人女性、性的マイノリティ、性的マイノリティはミュウなどで相談窓口などをやっているが、基本相談窓口が支援なのであるか。それとも金銭的など、具体的にはどんな支援が現実にはあるのか。
生活支援課長	<p>「女性」と一括りにするのではなく、さまざまな背景や事情を抱える人がいることを前提として整理している。</p> <p>高齢女性や障がいのある女性については、経済的困難や就労、働きがいに関する課題を抱える場合が多く、外国人女性や性的マイノリティの方についても、生きづらさや社会的孤立といった別の課題を併せ持つことがある。</p> <p>こうした課題は連鎖的に生じることが多く、どのような「入口」から支援につながられるかという観点で、例示として整理しているものである。</p> <p>これらすべてを今回の計画の中で施策としてどこまで盛り込むかについては、今後さらに議論を深めていく必要があり、現時点では、女性が抱え得る多様な困り感の例として示している。</p>
坂本会長	方向性だけを私たちのレベルでは理解しておけばよく、具体的には所管の皆さんが来年度つくり込んでいくので、その段階でご意見があればいただきたい。
事務局	資料 2-1・2-2・参考資料のとおり
坂本会長	<p>説明を補足させていただく。基本理念については、前回の内容を改めて検討する必要があるとの認識から、来年度に改めて議論することとしたい。</p> <p>庁内横断的な推進委員会での議論を経て確定する必要があるため、今年度の中間取りまとめには基本理念は掲載せず、先に考え方の柱立てを整理する。</p> <p>現時点では、基本的な考え方として示している三つの視点を総合し、「違いを尊重し活かし合う社会」や「ウェルビーイングを追求できる活力ある社会」を目指す方向性が共有されていると受け止めており、この点は事務局のメモとして記録に残す。</p> <p>基本理念については、来年度、庁内での議論を踏まえた上で区民会議に諮り、確定して</p>

発言者	内容(要約)
	<p>いく。</p> <p>また、本区民会議における「提言」とは、具体的な施策の要望を示すものではなく、この1～2年の議論を通じて共有された問題意識や、今後気にかけるべきテーマやキーワードを言語化したものである。</p> <p>施策との直接的な結び付きにとらわれず、現時点で重要と考える視点や言葉を盛り込むことを重視したい。</p> <p>資料 2-2 については、現時点で完成形と捉える必要はなく、本日の議論を反映させた上で次回までに整理する予定である。</p> <p>行動計画の策定までには一定の期間があるため、現段階では結論を急がず、多様な立場や背景を踏まえた意見を積極的に出してほしい。</p>

グループワーク

発言者	内容(要約)
オンライングループ	<p>オンラインのグループでは、以下の内容が議論された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体・基本的考え方 ・資料は適切に整理・分類されており、方針は明確。 ・教育の役割が極めて重要であり、子ども時代にジェンダー平等の素地を築くことが、あらゆる分野に影響する。 ・一方で、「教育」を提言のどこにどう位置づけるかは、さらに検討の余地あり。 <p>(※各提言に関する内容は省略)</p>
グループ1	<p>グループ1では、以下の内容が議論された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体・基本的考え方 ・「男女」という表現自体が不要ではないか。 <p>(※各提言に関する内容は省略)</p>
グループ2	<p>グループ2では、以下の内容が議論された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体・基本的考え方 ・「男女」という表現が気になる(言葉の使い方)。 ・「社会の基盤」と「社会づくり」の違いが不明確。 ・「守られ」という表現が、弱者像を固定化している印象。 ・当事者の意識変容の重要性を重視すべき。 <p>(※各提言に関する内容は省略)</p>
坂本会長	<p>限られた時間の中での議論となったが、積極的な参加に感謝する。</p> <p>各班の議論内容については、事務局および委託事業者で記録を取りまとめ、後日共有する。補足説明が必要な点についても、併せて整理する。</p> <p>今回は資料 2-1 (ダイジェスト版) を基に議論を行ったが、本日の意見を踏まえ、次回に向けて資料 2-2 を更新する。5月の会議では、修正後の最終案を事前に確認した上で、文言の読み合わせを行い、確定する予定である。</p> <p>その後は、来年度に向けて行動計画の具体的な内容の検討段階に移行し、庁内横断的な推進委員会と連携しながら議論を進める。概ね秋頃までに行動計画素案を取りまとめ、年末にパブリックコメントを実施し、年度内に確定版を作成する予定である。</p> <p>また、継続して参加いただいている委員や、任期延長にご協力いただいた委員に感謝</p>

	する。来年度は委員の入れ替えや欠員が生じる可能性があるが、円滑な引き継ぎにご協力をお願いしたい。
--	--

5 その他(事務連絡のみ・省略)

6 閉会